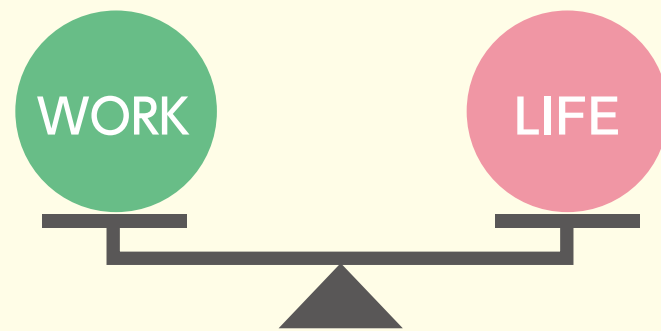


社員がいきいき働く職場、目指しませんか。

仕事と生活は、人生において切っても切れないものです。
そのふたつを両立することが、その人のためにも、
その人が勤める会社にとっても大切なことです。

「我が社は、誰もが働きやすい会社です。」
千葉県では、社員のために努力する会社を応援しています。
みなさんの会社も、ぜひ登録してみませんか？



Q 登録すると、どのような
メリットがありますか？

A 両立支援に取り組む企業
であることをアピールす
ることで、企業イメージの向上
が期待できます。また、優秀な
人材の獲得・定着、多様な人材
の活躍促進、社員の満足度や
意欲の向上も期待できます。

Q どのような会社が
登録できますか？

A 仕事と生活が両立できる
ような配慮、働き方の見
直し、地域における子育て支
援、女性・シニアの活躍促進等
の取組をしている企業であれ
ば登録できます。

Q 取組がひとつでも
登録できますか？

A ひとつでも取組があれ
ば、登録できます。登録を
機会に取組を増やしていきま
しょう！

Q 登録している企業は
どれくらいありますか？

A 631社が登録されていま
す。(平成28年12月末現在)

Q 申請から登録までどれくら
いの時間がかかりますか？

A 申請からおおむね一か月
程度で登録されます。



募集

千葉県

社員いきいき! 元気な会社 宣言企業

千葉県は、両立支援に取り組む企業を応援します。



社員いきいき!元気な会社宣言登録申請書

申請日 年 月 日

※当てはまるもの全てにチェックを入れ、該当箇所をご記入ください。

1. 社内での取組					
(1) 仕事と仕事以外の生活が両立できるような配慮など					
<input type="checkbox"/> 育児・介護休業を取得しやすい職場環境を整備している。 <例:積極的な呼び掛け、シフト調整等> 【具体的な取組: _____】					
<input type="checkbox"/> 特別休暇制度を導入している。 ⇒ () 休暇、() 休暇					
<input type="checkbox"/> 結婚・出産等で退職した女性社員を再雇用する制度を整えている。 ⇒ 再雇用実績 (無 ・ 有 名)					
<input type="checkbox"/> 事業所内に保育施設を設置している。 ⇒ 従業員以外の利用 (無 ・ 有)					
<input type="checkbox"/> その他の取組 (下の空欄に取組内容をご記入ください。) 【 _____】					
(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備など					
<input type="checkbox"/> 残業の削減に努めている。 <例: 毎日の呼び掛け、ノー残業デーの設定等> 【具体的な取組: _____】					
<input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得促進に努めている。 <例: 半日や時間単位での取得が可能、積極的な呼び掛け等> 【具体的な取組: _____】					
<input type="checkbox"/> 在宅勤務制度等を導入している。 ⇒ 実績 (無 ・ 有 名)					
<input type="checkbox"/> その他の取組 (下の空欄に取組内容をご記入ください。) 【 _____】					
2. 地域での取組(地域社会の子育て支援やボランティア等への参画など)					
<input type="checkbox"/> 学校の“キャリア教育”に協力している。 <例: 企業見学、インターンシップの受け入れ等>					
<input type="checkbox"/> 子ども連れのお客様へ配慮している。 <例: プレイルームやおむつ交換台の設置等> 【具体的な取組: _____】					
<input type="checkbox"/> その他の取組 (下の空欄に取組内容をご記入ください。) 【 _____】					
3. その他の取組(女性の活躍推進、ハラスメント対策、シニアの活躍推進など、社内外における取組)					
<input type="checkbox"/> 常勤労働者300人以下の事業所で、女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画を策定している。					
<input type="checkbox"/> その他の取組(下の空欄に取組内容をご記入ください。) 【 _____】					
4. その他、現在両立支援策の導入にあたり困っていること等があればご記入ください。 【 _____】					
会 社 概 要	名 称	⑧		資 本 金	円
	所 在 地				
	代 表 者 名			担 当 ・ 所 属	
	電 話 番 号			F A X 番 号	
	H P ア ド レ ス				
	Eメールアドレス※				
	※ 上 記 の メ ー ル ア ド レ ス を 社 員 い き い き ネ ッ ト ワ ー ク に			登録する ・ 登録しない	
	従 業 員 数	名 (うち男性 名、女性 名)			
業 種	1 建設業	5 卸売・小売業	9 複合サービス業		
	2 製造業	6 金融・保険業	10 サービス業		
	3 情報通信業	7 医療・福祉	11 その他 ()		
	4 運輸業	8 教育・学習支援業			
※ 自 社 申 請 の 場 合 は 不 要 で す		紹 介 ・ 推 薦 団 体 名	⑧		
		代 表 者 名	連 絡 先		

登録のメリット

- 県ホームページから会社の取組みを広報します。
- 登録ロゴマーク(チーバくん)を使用することができます。
※商品・サービスへの使用不可。
- 両立支援に関する情報提供を受けられます。
- メーリングリストから情報発信ができます。
- 協賛する金融機関による融資(千葉銀行、日本政策金融公庫など)、登録企業の従業員向けの金利割引(千葉興業銀行など)があります。
- 千葉県信用保証協会の保証割引が受けられます。



申請方法

申請書に取り組み内容が確認できる資料(就業規則等の該当部分の写し)を添付して千葉県雇用労働課までご提出ください。
県の担当者が電話で記載内容の具体的な状況を確認後、登録となります。
※申請書は県HPからダウンロードできます。
※登録にはおおむね一か月程度かかります。

申請書の書き方

あてはまる取組全てにチェックし、具体的な取組内容を記入してください。
具体的な取組については、例示されている内容以外でも自由にご記入ください。

○その他の取組について

- ・子育て中の社員のために、短時間勤務制度を導入している。
- ・育休から復帰した社員への配慮(面談・現職復帰)をしている。
- ・国や市町村の認定制度による登録を受けている。
- ・自社でハラスメントセミナー等を開催している。等

提出・問合せ先

千葉県商工労働部雇用労働課 働き方改革推進班

郵送先:〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 Tel:043-223-2743 Fax:043-221-1180
Email:koyou3@mz.pref.chiba.jg.jp
HP:https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/portalsite/index.html

千葉県 社員いきいき で検索



- この制度をどこで知りましたか? 県HP ・ 県からの郵送 ・ その他()
- 問い合わせ先 千葉県商工労働部雇用労働課働き方改革推進班 Tel:043-223-2743 Fax:043-221-1180